

令和7年2月26日（水）午後2時5分

令和7年

滋賀県国民健康保険団体連合会

通常総会議事録

滋賀県国民健康保険団体連合会

令和 7 年通常総会議事録

開催日時 令和 7 年 2 月 2 6 日（水曜日） 午後 2 時 5 分開会

開催場所 ピアザ淡海滋賀県立県民交流センター 大会議室

出席者数（22人）

理 事 長	橋 川 渉	草津市長
副理事長	有 村 国 知	愛荘町長
副理事長	桂 田 俊 夫	
兼常務理事		
会 員	三日月 大 造	滋賀県知事（代）
	佐 藤 健 司	大津市長
	和 田 裕 行	彦根市長（書）
	浅 見 宣 義	長浜市長
	小 西 理	近江八幡市長（代）
	小 椋 正 清	東近江市長（代）
	森 中 高 史	守山市長
	櫻 本 直 樹	野洲市長
	松 浦 加代子	湖南市長
	岩 永 裕 貴	甲賀市長（代）
	今 城 克 啓	高島市長
	角 田 航 也	米原市長（書）
	竹 村 健	栗東市長
	堀 江 和 博	日野町長（書）
	西 田 秀 治	竜王町長（代）
	伊 藤 定 勉	豊郷町長（書）
	寺 本 純 二	甲良町長
	久 保 久 良	多賀町長
	越 智 眞 一	医師国保組合理事長

1. 議決事項

- | | |
|----------|---|
| 議案第 2 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出第三回補正予算について |
| 議案第 3 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出第三回補正予算について |
| 議案第 4 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出第二回補正予算について |
| 議案第 5 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出第二回補正予算について |
| 議案第 6 号 | 令和 6 年度滋賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出第二回補正予算について |
| 議案第 7 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画について |
| 議案第 8 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について |
| 議案第 9 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 10 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会職員退職給与金特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 11 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 12 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 13 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償金特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 14 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 15 号 | 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について |

議案第 16 号 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額について

議案第 17 号 令和 7 年度滋賀県国民健康保険団体連合会公費負担医療に関する診療報酬支払資金公費負担予納金予納について

2. 報告事項

報告第 1 号 専決処分報告について

○開 会

午後２時５分開会

◇林局長 それでは、只今から、滋賀県国保連合会の通常総会を開会いたします。

最初に橋川理事長からご挨拶を申し上げます。

◇橋川理事長 皆様、こんにちは。本日、国保連合会の通常総会を開催いたしましたところ、皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

さて、国保を取り巻く情勢につきましては、被保険者の高齢化と医療費の増大、所得水準の低い被保険者が多い中であって、保険料（税）の負担率が高いという構造的な問題に直面しており、極めて厳しい運営が続いております。

こうした中、国保中央会より令和６年度上半期の医療費速報値が発表され、滋賀県の国保は、約５１４億円で対前年比１．９％減少となりました。団塊の世代の後期高齢者への移行や、短時間労働者の被用者保険の適用拡大などを背景に、被保険者数が減少したことが主な要因とされ、全国的にも同様の傾向となっております。

また、後期高齢者の医療費は約９８２億円で、対前年比５．０％の増加となっており、当面こうした傾向は続くものと思われます。

一方、被保険者の保険料負担軽減などを図るための高額療養費制度の自己負担限度額の引き上げ案については、現在、国において一部修正が検討されることになり、その動向に今後も注視していく必要があります。

本日の総会は、令和６年度の補正予算、令和７年度の事業計画及び予算等についてご審議いただきます。何とぞ慎重なる審議を賜りまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

◇林局長 次に、本日の出席状況ですが、国保連合会会員２１名中、代理・書面出席を含めて全員の出席をいただいておりますので、本日の総会が成立することを報告させていただきます。

次に、議長の選出ですが、従前の例によりまして橋川理事長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇林局長 ありがとうございます。

それでは、橋川理事長、よろしくお願いいたします。

◇橋川議長 それでは、私が議長を務めさせていただきます。

まず、国保連合会規約第17条の2及び第18条第2項により、本総会は公開とし、議事録においても公表することといたします。

次に、規約第18条第1項の規定によりまして、通常総会の議事録署名人を指名させていただきます。長浜市長の浅見宣義様、多賀町長の久保久良様のお二人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◇

○議決事項

◇橋川議長 それでは、議事に入ります。

初めに、議案第2号、令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出第三回補正予算についてから、議案第6号、令和6年度滋賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出第二回補正予算についてまでの5議案は、いずれも関連いたしますので、一括審議いたします。

事務局の説明を求めます。

◇瀧川主監 それでは、令和6年度補正予算についてご説明をさせていただきます。

各議案につきましては、通常総会議案書の1ページから31ページまでとなりますが、説明の資料といたしましては、別添資料の資料1-1、1-2を用意しております。ご説明につきましては、資料1-1の令和6年度補正予算の概要でさせていただきます。資料1-1をご用意をお願いいたします。着座にて失礼いたします。

1点目でございます。議案第2号、一般会計の積立金に関する補正でございます。歳出内補正で、予備費から一般会計財政調整基金積立金と減価償却引当資産積立金への補正となります。

2点目でございます。議案第3号、診療報酬審査支払特別会計の業務勘定でございますが、手数料や消費税の前年度分の還付によります増額、仕入れ控除に伴います消費税の減額と積立金の増額を合わせまして、1,700万円の増額補正となります。

その下になりますが、福祉医療費支払勘定でございます。高校生世代を対象といたしました範囲拡大によります福祉医療費の増加見込みに伴いまして、1億1,600万円増の歳入歳出同額補正となります。なお、福祉医療費の1ヶ月当たりの支払額は約3億4,

０００万でございます。

３点目の議案第４号、介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定でございますが、消費税の還付金によります増額、仕入れ控除に伴う消費税の減額と積立金の増額によりまして、合計２００万円の増額補正となります。また、電子証明書発行手数料の増加見込みに伴いまして、２１０万円増の歳入歳出同額補正となっております。その下、介護給付費等の支払勘定でございます。介護給付費等の増加見込みにによりまして、２３億７００万円増の歳入歳出同額補正となります。なお、介護給付費の１ヶ月当たりの支払額は約９７億円でございます。

裏面をご覧ください。

１点目の議案第５号、障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定でございます。電子証明書発行手数料と医師意見書作成料の増加見込みに伴いまして、２６０万円の増額補正となります。その下でございます。障害介護給付費支払勘定ですが、事業所数、また受給者数の増加に伴いまして、障害介護給付費の増加見込みにより２４億５，７００万円の増額、その下でございます障害児給付費の支払勘定につきましても、障害介護給付費同様の傾向によりまして３億９，２００万円の増額補正とさせていただきます。

２点目、議案第６号でございます。後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定でございます。件数増に伴います手数料の増額、消費税の還付によります増、委託料の減額と積立金の増額によりまして、合計１，６００万円の増額補正となります。

その下、後期高齢者医療診療報酬の支払勘定でございます。こちらにつきましては、診療報酬の増加見込みに伴いまして、２億５，０００万円増額の歳入歳出同額補正となります。

なお、各勘定におけます補正の内訳につきましては、資料１－２でまとめておりますので、そちらのほうでご参照いただけたらと思います。

令和６年度補正予算につきましては以上となります。

◇橋川議長 只今、説明がありました議案第２号から議案第６号までについて、ご質問、ご意見はございませんか。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川議長 ないようでございますので、採決に入らせていただきます。

議案第２号から議案第６号までを原案どおり議決することについて、ご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川議長 全員賛成と認め、議案第2号から議案第6号までは原案のとおり議決いたしました。

次に、議案第7号、令和7年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画についてから、議案第17号、令和7年度滋賀県国民健康保険団体連合会公費負担医療に関する診療報酬支払資金公費負担者予納金予納についてまでの11議案は、いずれも関連いたしますので、一括審議いたします。

事務局の説明を求めます。

◇坂井課長 それでは、議案第7号、令和7年度滋賀県国民健康保険団体連合会事業計画につきまして、ご説明させていただきます。議案書の31ページから65ページまでの記載でございますが、資料2-1でポイントを抜粋いたしておりますので、そちらでご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

資料2-1の1ページをご覧ください。基本方針でございます。国民健康保険においては、厳しい財政運営が続く中、本会では滋賀県国保運営方針に基づき、県や市町事務の共同事業の実施による効率化等の役割を一層充実していく必要があること、また、国保連合会のノウハウを活用した支援事務を実施していくことが求められています。こうした時期にあつて、保険者様及び広域連合様の信頼と負託に応えるため、記載のとおり、2つの基本方針で臨むことといたします。

1つ目は、審査支払業務の専門集団の役割に加え、地方自治体が行う医療・保健・介護・福祉業務を支援する専門集団として認めていただけるよう努力をするということ。

2つ目は、業務の効率的・効果的執行に心がけ、保険者の負担軽減を図り、最小の経費で最大の効果が得られるよう、中期経営計画の目標達成に向けて取り組むということでございます。

この2つの基本方針の下、1枚おめくりいただきまして、2ページに記載の3つの事業を柱にして取り組んでまいります。

1つ目は、保険者事務の支援でございます。市町事務の効率化等の取組の推進などについて、これまで培ってきたノウハウ等が最大限活用できるよう、より一層の支援・拡充に取り組めます。

2 つ目は、保険者が行う保健事業について、保健事業支援・評価委員会の開催や国保データベースシステム等を活用した評価・データ分析等の保険者支援でございます。

3 つ目は、基幹業務である審査の充実に向けた取組です。審査基準の整合性を確保するため、コンピューターチェックの共通設定及び審査基準の統一化を図ります。

続いて、3 ページ目の重点目標でございます。

第4 期中期経営計画の推進、国保制度の改善強化と財政安定化対策の推進などをしっかりと進めてまいりたいと存じます。なお、令和7 年度は、6 番目に医療DX に関する業務の推進を加えて、8 項目としております。

医療DX につきましては、国が推進する事業ですが、全国医療情報プラットフォームの構築の中で、電子処方箋や電子カルテといった、医療機関・薬局間の情報共有とともに、自治体と医療機関、介護福祉事業所間の連携等の計画があり、予防接種事務のデジタル化、公費負担医療制度のオンライン資格確認、介護情報基盤の構築などの施策が示されています。

令和8 年度実施予定の予防接種事務のデジタル化においては、接種費用の請求支払など、国保連合会が業務を担うことが想定されています。医療DX の中で国保連合会が担うべき役割があり、市町等からの委託に備えて準備をする必要があることから、新たに重点目標として記載いたしました。

4 ページをご覧ください。4 ページからが事業実施事項となります。資料におきましては、事業実施事項の抜粋とさせていただきます、項番は議案書における番号を記載しています。

1. 本会の運営に関する事項としましては、総会、理事会の開催、本会経理の透明化、第4 期中期経営計画の推進、個人情報の保護および情報セキュリティ対策の強化を行います。なお、中期経営計画につきましては、推進会議を開催し、計画の進捗・管理・強化を行うとともに、令和8 年度以降の次期計画の策定に取り組みます。

次に、3. 国保総合システムに関する事項でございます。国保総合システムは令和3 年3 月31 日に定められた「審査支払機能に関する改革工程表」に基づいて、更改、開発が進められており、現在、第1 段階のシステムのクラウド移行、支払基金システムとの受付領域の共同利用が完了していますが、開発期間が限られる中で、クラウドサービスを十分活用するなどシステムの最適化には至っていません。現在、システムのクラウド移行の最適化の取組、また、第2 段階の支払基金との審査領域の共同開発、共同利用等により、保守運用費の縮減を目指していますが、開発には多大な経費が必要となるため、国保制度改

善強化全国大会を含めた国庫補助の確保に全力で取り組むとともに、一時的な費用の増大に備えるため、ＩＣＴ積立資産の造成を図ります。

５ページをご覧ください。

５．保険者共同事業及び後期高齢者医療事務代行業務等に関する事項でございます。

（８）をご覧ください。医療ＤＸに関する業務の推進につきましては、重点目標でご説明させていただきましたとおり、令和７年度は、令和８年度に予定されているパブリックメディカルハブ等を活用した予防接種事務のデジタル化による請求支払等の事務について、情報収集と体制の整備に努めます。

また、（１０）流行初期医療確保措置に係る事務につきましては、万が一、厚生労働大臣による該当感染症等との公表がなされた場合に、保険者等への請求事務と対象医療機関への費用の支払業務を行います。

令和７年度の事業計画に係る説明につきましては以上でございます。説明を割愛させていただきました事業につきましてもしっかりと取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◇瀧川主監 続きまして、令和７年度の滋賀県国保連合会各会計予算についてご説明をさせていただきます。

各議案につきましては、通常総会議案書６６ページから１９４ページまでとなります。別添資料につきましては、只今、事業計画の説明をさせていただきました資料２－１の７ページ以降からと、資料２－２、２－３となります。ご説明につきましては、資料２－２の１ページのＡ３判でご説明をさせていただきたいと思います。そちらのご用意のほうをお願いいたします。

大変細かな文字で恐縮でございます。本会会計各勘定の予算の一覧となります。本会の会計につきましては、一番上の行の議案番号、左側のほうに議案番号を記載させていただいております、議案第８号の一般会計と議案第９号から議案第１５号までの７つの特別会計で構成されておりまして、勘定につきましては全部で２０勘定でございます。

これらの会計を大別いたしますと、網掛けをしている会計が６つございますが、これは保険者様、広域連合様から収めていただきます負担金、手数料を財源といたしました事務事業を執行する会計でございます。それ以外の網掛けをしていない支払勘定につきましては、主に診療報酬、また介護報酬等を保険者様から頂き、医療機関にお支払いをする、受け払いの勘定となります。

令和7年度の予算規模につきましては、一番下から3行目の合計欄でございます、20勘定の合計となります。対前年度比3.9%増の約4,731億円でございます。このうち網掛けの事務執行を伴う6つの会計につきましては、一番下から2行目の網掛けのところの合計となります。対前年度比9.5%減の約36億円でございます。

この事務執行を伴う6つの会計の対前年度との比較によります主な増減要因につきましては、勘定ごとに備考欄に記載しておりますが、1点目といたしましては積立金の減となります。令和6年度の税制改正に伴いまして、積立金の会計処理の洗い替え方式が廃止となったことによりまして、全体で約4億2,000万円の減となっております。

2点目といたしましては、銀行振込手数料の見直しによりまして1,200万円の増、3点目は、令和6年度に各システム更改を行いましたので、その経費との差額3,300万円の減となります。

次に、網掛けをしていない診療報酬、また介護報酬等の支払を受け払いする勘定でございます。一番下のその他の合計ですが、対前年度比4.0%増の総額約4,695億円を計上しております。なお、本会が取り扱う会計全体の99%以上がこの診療報酬等の受け払いを行う支払勘定となります。残り1%弱が事務執行を伴う業務勘定の会計でございます。

その99%を占めます診療報酬等の支払勘定の予算についてご説明をさせていただきます。令和7年度の診療報酬等の見込みにつきましては、おおむね過去の支払実績を勘案いたしまして予算計上をしております。

表の一番上から3行目、議案第9号の国民健康保険診療報酬支払勘定でございます。対前年度比2.5%減の月平均約76億8,000万円の支払いを見込んでおります。被用者保険の適用拡大、後期高齢者への移行に伴いまして、国保の被保険者数の減少が要因と考えております。

その下でございます。公費負担医療に関する診療報酬支払勘定につきましては、伸び率9.5%減の月平均約1億4,000万円を見込んでおります。新型コロナウイルス感染症に係ります全額公費負担がなくなったことにより、減少をしております。

その下でございます。福祉医療費の支払勘定でございます。伸び率1.6%増の月平均約3億3,000万円を見込んでおります。

少し飛ばさしていただきまして、議案第11号、介護保険特別会計の介護給付費等支払勘定でございます。受給者数の増加等から、伸び率5.1%増の月平均約102億円の支払いを見込んでおります。

次に、議案第12号の障害者総合支援法関係業務等特別会計でございます。障害介護給付費支払勘定は伸び率13.0%の増、月平均約35億2,000万円、その下、障害児給付費支払勘定につきましては伸び率16.3%増、月平均約8億4,000万円を見込んでおります。サービス事業所、また受給者数が増加していることから、支払い実績も年々増加をしております、こうした状況を勘案いたしまして10%台の伸びを見込んでいところでございます。

その下、議案第13号、第三者行為損害賠償特別会計は、前年同額でございます。

次に、議案第14号の後期高齢者医療に係ります特別会計でございます。後期高齢者医療診療報酬支払勘定は、対前年度比4.7%増の月平均約161億円を見込んでおります。

その下、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定につきましては、伸び率31.2%減の月平均約5,400万円を見込んでおりまして、新型コロナウイルス感染症の公費負担がなくなったことによる影響でございます。

最後に、議案第15号、特定健診・特定保健指導等に係ります特別会計でございます。上段の支払勘定につきましては国保分になります。伸び率2.7%減の月平均約6,000万円、下段の後期に係ります支払勘定につきましては、伸び率50.9%増の月平均約4,400万円を見込んでおります。後期高齢者につきましては、健診対象者の拡大が行われたことによる影響で大幅な増となっております。

A3判によりましてご説明は以上となります。

なお、本資料の2-2の2ページ以降につきましては、業務勘定と支払勘定、それぞれの予算の詳細を添付させていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

続きまして、先ほどの事業計画を説明させていただきました資料2-1の10ページをおめくりください。

先ほどのA3判資料の網掛けの部分になります、事務執行を伴う6つの会計の手数料についてでございます。

(1) 手数料につきましては、令和7年度は据え置きとさせていただきます。なお、令和8年度以降につきましては、国保中央会負担金の見直しが予定をされていることから、その状況を踏まえまして、その際は改めてご相談をさせていただきたいと考えております。

(2) でございます。国保中央会のシステム負担金についてでございますが、こちらにつきましても令和7年度の増額はございません。

11ページでございます。11ページは各種手数料を記載させていただいております。

また、別添資料２－３につきましては、令和７年度の負担金、手数料の詳細を記載させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

資料２－１の最後の１２ページでございます。その他、予算関連事項についてでございます。

１点目、議案第１４号につきましては、一時借入金の限度額についてでございます。議案書は１９５ページになります。不測の事態が生じた場合の支払いに充当するため、一般会計と５つの特別会計において、一時借入金の限度額を定めるものでございます。

２点目、議案第１７号、公費負担医療に係ります予納金の予納についてでございます。議案書は１９６ページから２０５ページになります。毎月の医療費の支払いに充当するための予納金を定めるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、別添資料３の福祉医療費等概算額算出表と、資料４の障害介護給付費の概算額算出表でございますが、それぞれ概算金として納入いただきまして、支払額に充当させていただくことでございます。よろしくお願いいたします。

以上、令和７年度の事業計画並びに予算のご説明とさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

◇橋川議長 只今、説明がありました議案第７号から議案第１７号までについて、ご質問、ご意見はございませんか。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川議長 ないようでありますので、採決に入らせていただきます。

議案第７号から議案第１７号までを原案どおり議決することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇橋川議長 全員賛成と認め、議案第７号から議案第１７号までは原案のとおり議決いたしました。

次に、報告事項に入ります。

報告第１号、専決処分報告について、事務局の説明を求めます。

◇瀧川主監 それでは、専決処分の報告をさせていただきます。恐れ入りますが、議案書の２０６ページをご覧いただきたいと思います。水色の合紙が入っております次のページ

となります。

報告第1号の専決処分報告につきましては、全部で8点ございます。

1点目でございます。こちらにつきましては、職員給与規則の一部を改正したものでございます。給料表及び期末勤勉手当の支給割合の改正となります。なお、地域手当などの諸手当の改正につきましては、今後、理事長専決とさせていただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、2点目でございます。特定健診に係ります後期高齢者の対象者の範囲拡大に伴いまして、受診者が増加したことにより、健診費用額を2億8,567万1,000円増額補正をさせていただいたところでございます。いずれも理事長専決とさせていただいております。

続いて、3点目の財政調整基金積立資産管理運用規程と、4点目のICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規程の一部改正につきましては、令和6年度の税制改正に伴う規程の改正となります。国保連合会の収益事業につきましては、法人税の課税対象事業とされておりまして、令和5年度には、国保中央会と全国の国保連合会が一体となりまして、厚生労働省に対しまして、課税対象事業の見直しとシステム更改にかかります経費が多額となっておりまして、その財源確保のための積立金の上限額について見直しを要望してきたところでございます。今般、税制改正によりまして積立金の上限が撤廃をされたこと、また、会計処理の洗い替え方式が廃止となりましたので、これに伴って改正をさせていただいたところでございます。

次に、5点目と6点目につきましては業務規則の一部改正となります。こちらにつきましては、被保険者証の作成業務終了に伴いまして、規則を整理させていただいております。

ページをおめくりいただきまして、207ページでございます。

7点目の事務局規則と、8点目の会計規則の改正につきましては、風しん対策事業と新型コロナウイルスのワクチン接種事業が終了となりましたので、規則の整理をさせていただきました。

3点目から8点目につきましては、第1回理事会で専決処分をいただいたものでございます。なお、報告の詳細につきましては208ページから238ページまで記載させていただいておりますので、ご確認いただければと存じます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇橋川議長 只今、説明がありました報告第1号について、ご質問、ご意見はございませんか。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇橋川議長 ないようでありますので、以上で報告事項を終わります。



○閉 会

◇橋川議長 それでは、これをもちまして通常総会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後2時39分閉会

上記会議の顛末を記載して間違いのないことを認めるためここに署名
いたします。

令和7年 月 日

議 長

草津市長

議事録署名者

長浜市長

多賀町長